

【第3回久留米市三潯総合福祉センター指定管理者候補者選定委員会 会議録】

- 日 時 令和元年10月7日(月) 14:00～19:00
○場 所 久留米市役所307会議室
○出席者 濱崎裕子委員、坂口さおり委員、松延完治委員、内田裕一委員、
高口博志委員、今村美代子委員(6名全員出席)
○開催形態 非公開

1. 開会

2. 説明事項

(1) スケジュール、審査手順等について

事務局よりスケジュール、審査手順の説明を行う。

- ・二次審査対象団体は3団体であり、プレゼンテーション(20分)、及び質疑(30分)を行う。
- ・3団体のプレゼンテーション・質疑が終了した後、事務局で採点表を回収し集計を行う。
- ・集計結果に基づき、委員会において候補者を選定する。

3. 2次審査

(1) 応募団体によるプレゼンテーション、質疑応答

応募団体Aによるプレゼンテーションを実施後、質疑を行う。

委員： 指定を受けるにあたってコンセプトとして最も重視している点、他者にはない独創的なアピールポイントは何か。

団体A： 久留米市内の施設の指定管理者を10年間実施しており、施設の利用料金、稼働率ともに年々伸ばしてきたことが強みである。

委員： これまでに行ってきた事業を継続するとあるが、改善というポイントでは何を考えておられるか。

団体A： 今までの指定管理者の良い事業は継続していきながら、今まで利用していなかった人が利用するような自主事業を取捨選択していきながら発展させていきたい。

委員： 具体的な事業のイメージはあるか。

団体A： 昨今の高齢化社会の中、健康増進がニーズ的に増えていると感じている。健康づくりの自主事業を積極的に取り組んでいきたい。

委員： 現在貴団体が指定管理している施設の利用者は、近所の方なのか把握しているか。

団体A： 5割は近所に住んでいる方、3割は近所に勤めている方、残りの2割がその他の方という割合である。

委員： 指定管理者である施設と同じ事業をする際に、施設の利用者がその施設から三潯総合福祉センターに分散してしまうのではないか。

団体A： まず三潯に住んでいる方に気軽に利用していただくような施設づくりを最初に進

めたい。そのため、集客の分散はそこまで懸念していない。

委員： 指定管理者である施設との相乗効果は期待できるか。

団体 A： 指定管理者である施設で定員を超えて申し込まれる講座もあるので、三潞でも積極的に開催していきたい。

委員： 企画事業計画書の提案で最もアピールしたい事業は何か、理由も含めて教えてほしい。

団体 A： 実際の管理運営は経費がかかってくるが、提案している事業は開催したいし、それ以上の開催をして稼働率や収入の向上に努めていきたい。ワンコインで手軽に参加できる設定にして、経費については極力かけないようにしていきたい。講師は年間契約で、できるだけ久留米市内の講師として、収益性を保ったまま参加者に喜んでいただける事業展開にしていきたい。

委員： 既存の枠にとらわれずニーズを把握して、利用料を払ってでも参加したいという事業に取り組みたいということか。

団体 A： お見込みのとおり。

委員： 近隣施設の体育館と連携していきたいとあるが、具体的なイメージはあるか。

団体 A： 近隣施設の体育館が、当組合員の事業者が指定管理者となっているので、情報交換をしながらタイアップできればと考えている。

委員： ボランティア団体との連携について具体的なイメージがあれば教えてほしい。

団体 A： ボランティア団体の個別の詳しい活動内容までは把握していないが、ヒアリングをしてお互いにどのように協力していけるか協議し、運営していきたい。

委員： 勤務予定表で所長と代理の方が同時に休む日があるようだが、両方休んだ日の非常時の対応の考え方を教えてほしい。

団体 A： できるだけ同時とにならないようにシフトを考えるが、どうしてもそういう日が出てくるので、非常時には事務局に連絡をもらって対応することを考えている。

委員： 車椅子の来客者への対応はどうされるか。食堂や会議室のテーブルが合わなくて困るというケースもあると思うがどのような対応をされるか。

団体 A： 身体の不自由な方が来館されたときは職員から介助が必要かどうかお声掛けさせていただく。テーブルなどは全て対応できないと思うが、1、2テーブル程度は低めのものを準備をさせていただこうと考えている。

委員： 高齢者・障害者への対応について有資格者の専門職を配置するという計画はあるか。

団体 A： 有資格者を配置するという計画まではない。現在、指定管理者となっている施設では、資格はないが、スタッフから積極的に声かけをして、必要に応じて対応しているので、同じ対応をしていきたい。

委員： 入浴者への対応もそれでできるか。

団体 A： 入浴者への介助までは想定していない。

応募団体 B によるプレゼンテーションを実施後、質疑を行う。

委員： 今後の活動方針として高齢者や子どもに限らず多世代の交流を促進するという考

えはあるか。

団体 B： 課題であると認識しており、近隣の公園、体育館の利用者が、センターのお風呂を使っていただくためにどう誘導していくのか、お弁当の仕出し的なこともできるので取り組んで行きたいと考えている。

委員： 5年間で1%の利用者増を図るとのことだが、利用料金、食堂の収入は利用者が増えたら数字が変わるのか。

団体 B： 現状維持と考えている。

委員： 食堂の値上げを考えているとのことだが、具体的にはいくら上がるか。

団体 B： 10月1日から、うどん類は50円、中鉢などは20円値上げした。

委員： 地域との連携のところ、校区社協、民生委員児童委員連絡協議会と連携していくとあるが、生きがいつくりや介護予防は施設で展開したほうがいいのか、地域のコミュニティの中でやるほうがいいのか、どのように考えているのか。

団体 B： それぞれの地域の中で取組みを進めていくのが基本的な考え方であるので、施設で集合型でやるのではなく、地域へ場所を提供することで地域福祉に貢献できるということと、施設になじんでいただいて利用者を増やすという考え方である。

委員： 第三者の苦情処理委員会について教えてほしい。

団体 B： 民生委員より1名、校区社会福祉協議会より1名の2名の方に施設等に関する苦情等に対応するようにしている。

委員： 地域福祉活動コーディネーターとの連携について具体的内容を教えてほしい。

団体 B： 地域福祉活動コーディネーターは、当団体の校区担当者と考えていただければと思う。各校区で支えあい推進会議を立ち上げ、校区コミュニティ組織や校区社協の方など様々な方に携わってもらって、支えあいの仕組みを作ることを進めているが、そういったものができるように地域で働きかけを行う役割が地域福祉活動コーディネーターとなる。

委員： 近隣施設との連携について教えてほしい。

団体 B： 近隣の公園、体育館利用者をどのように取り込むかということと、城島まで市のよりみちバスがあるので、城島からも人を呼び込むための連携も考えていく。

委員： 副管理者はいるのか。また、日曜日は常勤の責任者がいないようだがその考え方を聞きたい。また、土曜日の勤務は21時までとなっているが、シフトで組むのではなく時間外で対応するのかについて教えてほしい。

団体 B： 副管理者を位置づけており、管理者不在のときは副管理者で対応する。土曜日は21時までなので、お昼からの勤務として時間外が発生しないようにしている。責任者不在とならないよう館長と副館長でカバーしながら土曜日、日曜日、夜間勤務どちらか常に一人はいるようにしている。その代わりとして平日に代休を取るようにしている。

委員： 副管理者は施設管理嘱託職員のことか。

団体 B： お見込みのとおり。

委員： 車椅子の来客者への対応はどうされるか。食堂や会議室のテーブルが合わなくて困るというケースもあると思うがどのような対応をされるか。

団体 B： 今のテーブルで大丈夫だと思っている。今まで施設を管理していてそのような申

し出はなかった。

委員： 車椅子に乗ったまま送迎できる車はあるか。

団体 B： ない。

委員： 車椅子を使われる方で三瀨総合福祉センターに行きたい方は、連れてこないといけないということになるのか。

団体 B： 送迎を定期的に行うことは難しいが、予めわかっているならば、当団体のリフトカーを使用することはできる。

委員： 三瀨地域の特性に合わせたコーディネートが必要と思うが、地域特性をどう捉えているか。

団体 B： 以前から三瀨地域に住んでいる方は三瀨をよく知っており、利用しようと思われる方はリピーターの方も多と思うが、三瀨地域以外から来られた方はなかなか取り込めていない。昔から住んである高齢者、新しく入ってこられた子育て世代が一堂に会せる場所づくりができれば理想と思う。

団体 C によるプレゼンテーションを実施後、質疑を行う。

委員： 三瀨の立地特性や周辺環境、住民特性を事業展開にどのように活かしていくのか、考えを聞かせてほしい。

団体 C： 実態把握に相当の時間を要すると考えているので初年度の集客目標設定は高くしていない。地域とネットワーク会議等を起こしながら、地域性・住民性について、今までの取組を全てなくすのではなく、新しい取組をどれだけ融合していけるかに1年間腐心すると思うので、1年間マーケティングの期間に徹して、2年目3年目につなげることを考えている。

委員： 具体的に新たな利用者をどこからどうやって引っ張ってくるのか。

団体 C： 豊富なコンテンツを準備し、それを伝えるために福祉センター便り、PRなど、待つのではなくこちらから出て行くことを考えている。市内の医療機関と合わせて取り組んで医療機関の患者さんから来る形と、こちらから出て行って見つける形、周知徹底する形の3点で新しい利用者を獲得できると思う。固定客について、人が少ないから居心地がいいところに、子どもなど色々な方が来ることでお叱りを受けることがあるが、センターの設置目的に立ち返ってお話をさせていただいて、子ども、障害者、高齢者が助け合う形をやらないと今のまま変わらないので、指定管理者が変わるのが一つのタイミングと考えている。

委員： 医療機関との連携で患者を紹介してもらうということは、リハビリを行うということか。

団体 C： 運動プログラムは行うが、介護のデイサービスやリハビリを提供するのではなく、社会参加をされて、そこに居場所があるプログラムを提供できたらと思う。

委員： 指定管理料が令和2年度から6年度にかけて少なくなっている。利用料収入があれば市からの収入は最低限でよいということか。

団体 C： 仕様書に合わせた作り方をしている。指定管理料をいただくことによって収支がプラスマイナスゼロになるという組み立てである。

- 委員： 支出が増えることがあったらそれに伴って指定管理料が増えることになるのか。
- 団体 C： 指定管理者として指定されたらその時点で指定管理料も決まるので、支出によって指定管理料が増えることはない。増えた分があれば企業努力ということとなる。
- 委員： 収支計画書と事業計画書の施設利用者数の違いは何か。
- 団体 C： 豊富なコンテンツを用意して色々なお客様に来ていただくことを想定しているので、有料入場者、飲食をされる入場者だけではなく、それ以外の入場者もあると考えているので、その差である。
- 委員： 利用者が増えることで光熱費や講師謝金などは増えないのか。
- 団体 C： 食料の仕入れは原価率をどうコントロールするかということで、別施設の運営をしているので一定のノウハウは持っている。現指定管理者の原価率を大幅に動かすことはやっていないので、食堂原価は増加すると見込んでいるが、それ以外の光熱費などはエコの取組で押さえ込んでいく考えで、これまでのノウハウから初年度をマックスとしてそれ以降は押さえ込むという発想である。
- 委員： 色々な事業でほとんど総経費は参加費で賄い、講師謝金もいらなくなっているが、スタッフの体制は常勤とパートだけとなっている状態で、現実的にやれるのか。
- 団体 C： 実績がある。館長は全体統括であるが、現場の2名に関してはプログラムをできる人材を充てることを想定している。グループ内でスイッチして多用な職種が入ることになるので、いただいている指定管理料で全て賄えるのが自分たちの強みと思っている。
- 委員： 国の働き方改革がある中で、労働条件等は大丈夫か。
- 団体 C： 法令上の最低賃金はクリアできる。テレワークを強力に推進しており、16箇所にサテライトオフィスを作って、あまり通勤や異動に時間をかけないよう合理化を図ってコストの削減と労働条件の改善を両立させることに従前から取り組んでいる。
- 委員： ゆうゆうサポーター事業の内容と、有償ということで雇用関係はどうなっているか教えてほしい。
- 団体 C： 雇用関係ではなく、一回いくらの費用弁償という形の有償ボランティアとなる。自分達が行う全ての事業は保険に入っており全てカバーしている。提供役務については送迎の見守り、買い物の見守りなどがあるが、その部分を住民の方達に生きがい就労という形で担っていただく。保育、イベントのお手伝い、ゴミ捨てのサービスなどが出てくると思うが、市や関係団体と十分協議してやっていきたいと思っている。
- 委員： 他の自治体でもやられているのか。
- 団体 C： 介護予防教室のお手伝いをやっていたりしている。一部生活支援も担っていたりしている運用実績がある。
- 委員： 医療機関連携事業の実績があれば教えてほしい。
- 団体 C： 物忘れ外来でMC Iの診断がついた方の居場所づくりを進めている。本来は包括支援センターの業務であると思うが、業務過多で追いつかないというところがあるので、管理施設に自分達が入ることによって一部を代用することが可能と思う。

カフェをやったり子ども食堂をやったりもしている。

委員： 緊急対応で人員が足りないときは広川事務所からとなっているが、久留米事務所ではなくて広川事務所である理由は。

団体 C： 広川事務所は常時人がいる事務所で、久留米事務所は人がいない時間帯があるサテライトオフィスである。緊急に人を動かす必要がある場合は広川からの方が確実である。

委員： 広川はどのような体制か。

団体 C： 常時事務職員が3名と介護予防教室に入っている看護師や運動指導師などが交代で詰めて事務作業をしている。

委員： 久留米はどうなっているのか。

団体 C： 久留米では基本的に事務作業を行ったり、ミーティング、資料の整理などをやっており、久留米事務所は人がいない時間帯がある。

委員： サテライトオフィスとは、場所があるという感じなのか。

団体 C： そこが自分達のキーである。専門職が基本的に事務処理も自分で行うので、専門職に事務機器を貸与することでやっている。専門の事務のパートがいる方が効率的な場合は配置している。指定管理を受けて、久留米に人を常駐させた方がよいのであれば検討する。

委員： 現在土曜日の開館時間は21：00までであるが、もし指定管理を受けられれば18：00閉館とするのか。

団体 C： 基本的には現状維持と考えているので、市役所担当との協議となると考えている。自分達が指定管理を受けたことで開館時間が変わるということではない。

委員： 車椅子の来客者への対応はどうされるか。食堂や会議室のテーブルが合わなくて困るというケースもあると思うがどのような対応をされるか。

団体 C： 3人職員がいるのでその中の一人が対応させていただく。

委員： 机が高い場合の対応はどうするか。

団体 C： 施設を見学したがそこまで気がつかなかったので、状況を確認させていただいて、物理的なことでいけば車椅子の方が使いやすい高さの机を入れるという形になると思う。

委員： 乳幼児と保護者を対象とした子育て支援事業の休憩時や終了後に、困り事などの話し合いをされるのも支援事業として重要だと思う。そのような計画をされているか。

団体 C： 多世代交流事業は子どもに限定せずに、子どもと高齢者と障害者の方が集うイベントを最低月に1回、誕生会という形で開催したいと思う。併せて、地域食堂事業の中で、子どもとその親と高齢者の方が集って一緒に食事をする会を通して、その中での相談になると思う。ゆうゆうサポーターによる子育て相談で居場所づくりを実際にやっていきたい。自分達のノウハウを入れながら三潁地域に子育てに関する課題があれば、それに合わせた取組みを増やしていきたい。

(2) 集計結果の報告及び指定管理者候補者の選定について

各委員の採点后、事務局で集計を行い、その結果を委員会に報告

委員長： 集計の結果、応募団体 A は 4 0 6 点、応募団体 B は 4 4 4 点、応募団体 C は 4 3 8 点で、選定要領に定める最低基準を満たしている。したがって、優先交渉権者を応募団体 B、第 2 順位の交渉権者は応募団体 C となるが、よろしいか。

《全委員了承》

4. その他

－事務局説明－

- ・三潁総合福祉センター指定管理者候補者選定に係る今後のスケジュールについて説明

委員： 結果の点数は公開されるのか。

事務局： 面接審査に来られた全ての団体の名称と、評価採点表を公開する。

閉会